

議 長 受付番号第6号 田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

5 番 田 代 それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。
受付番号第6号、質問議員、第5番 田代実。件名、生活圏での熊の出没から人命を守るためには。

次に要旨に入るんですけど、一部ちょっと訂正をお願いします。一番下の段から3行上です。「熊の餌資源であるブナやコナラなどの実りが確保できる施策を」になっておりますが、施策の後に「等」、「施策等を」ということで、「等」というあれを入れてください。

それでは、要旨について朗読させていただきます。昨年11月6日、寄地区弥勒寺地内で111キロの熊が畏にかかりましたが、小学生の通学路に近いため殺処分しました。また、松田山では10月14日に75キログラムの熊を捕獲後、山北町境の寄地区の林道沿いに放ちました。県内では、丹沢山地にツキノワグマが40頭ほど生息し、県が絶滅危惧種に指定したため、捕獲後は鳥獣保護地区に放獣とのことです。しかし、里山で暮らす人々や農林業に携わる方にとっては、生活圏での熊の出没は人命に関わる重要な問題です。町は同じ問題を抱える市町村と連携し、県に対して熊の餌資源であるブナやコナラなどの実りが確保できる政策等を強く要望すべきです。町長のお考えを伺います。
よろしくをお願いします。

町 長 それでは、田代議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本町におけるツキノワグマの出没の状況については、5年前の平成28年度に1件、30年度に2件、令和元年度に10件、令和2年度が6件、本年度は現在までに8件となっており、増加の傾向にあります。この増加の理由として考えられるのは、地域によって差があるかと思いますが、御指摘にありました山中の餌であるブナやコナラの実りが影響しており、令和元年度は凶作、2年度は豊作、そして今年度は凶作であること。また、荒廃林の増加とも連動していると思われます。

平成18年に作成された神奈川県レッドデータブックへ、絶滅危惧1類に指定されているツキノワグマは、元来、山奥に生息し、人里に出没すること

はまれでありましたが、近年の傾向は変わってきており、中山間地の多い当町では、農地に近い箇所やハイキングコースなどで目撃されることが多くなっています。

熊は成獣となれば体長1メートル、体重が60キロを超えるため、人と遭遇した際は非常に危険な獣であり、全国的にはけがや死亡事故といった痛ましい人身被害も報告されております。こうした人身被害のリスクを下げ、その原因を解消することが重要であることは言うまでもありません。今すぐに行えることといたしましては、まずは熊が人里近くに生息するようになった現実を地域の方々に認識していただき、遭遇しないため、また遭遇した際の心構えや人里に誘引しないための対策を徹底していただけるよう、注意喚起を強化してまいります。また、人身被害の防止と熊の保護を両立させるため、県においても人と熊のすみ分けを基本としているところであり、奥山が豊かに保たれることで、人里への出没抑制につながるとの考えから、中長期的な取組として、県が水源森林整備で針広混交林を進める際に、御提案にもありました生活圏における人命を守るため、ブナやコナラなどの実のなる木を積極的に残すよう、定期的に行われる神奈川県や自治体2市3町で構成する県西地域におけるツキノワグマ出没対応に係る連絡調整会議等の機会を捉えて広域的な対策の必要性を要望してまいります。以上でございます。

5 番 田 代 御回答ありがとうございます。まず1点目に、この5年間で熊の出没、松田町において増加傾向であるという回答でした。今年度は、4月から現在までに8件という回答なんですけれども、この内容について、いつまで、4月からいつまでの情報なのか。それが1点目です。

それと、一番大事なことで、これは山奥の中なのか、山奥なのか、人里。それについて、まず1点、担当課長に回答をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

観 光 経 済 課 長 それでは、お答えをさせていただきます。本年度の8件について、まず4月からいつまでかということでございます。一番最近の情報でございます。こちらが11月の25日でございます。スタートが4月からとおっしゃいましたが、

5月から合計で8件でございます。

2点目、どこであったかということでございます。こちらについては、大きく松田地区、寄地区、分かれるわけでございますが、8件中7件が寄の地区でございます。1件が松田地区と。恐らくは、どこかという部分ではですね、山の中か人里か、こういうお話かと思います。いわゆる山中で目撃等された例が8件中5件、人里とカテゴリーされる部分が3件でございます。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。今、私の一般質問に対して町長からの回答、
大体こういう…

議 長 マイクのスイッチをお願いします。

5 番 田 代 申し訳ないです。今まではたしかそちらでやっていただいたような記憶が
あったもので。恐縮です。これからそういうルールでよろしいですね。自分
で押すということで、分かりました。失礼しました。解釈が違っておりました。
前例踏襲ではないということで理解いさせていただきます。

議 長 前からそうなっています。

5 番 田 代 すみません、申し訳ないです。私の勘違いです。

私もこういう方法かな、回答はこうなのかなというふうに想定してました。
それで、ここで言う熊の餌になるブナやコナラ。これは、これからできると
んぐりですよ。これが少ないから里に下りてきてるんだよと。そうすると、
その積極的な改植とか老木の伐採とか、そういうのは広域で関係する市町村
が連携して県に強く要望して、県の音頭取りの中で行ってもらえるものかなと
いうふうなことで、こういう回答でよろしいのかなというふうに私は思っ
てました。

ところがですね、先日、重要な情報を頂きました。人里に熊が出没するよ
うになった原因は、神奈川県が行っている有害獣対策。特に、今現在行われ
てます鹿の管理捕獲による殺処分が原因であるということで、公の場での発
言がありました。このことにつきましては、つい最近です。2日の水曜日、
1時から開催された松田町議会の産業厚生常任委員会のことです。議員6名、

委員 6 名、それと傍聴した議員が 3 名、9 名の方はその事実を目の当たりに聞いていられると思います。議案第 42 号のジビエ処理加工施設の設置及び管理に関する条例の審査で、参考人招致した猟友会の会員の方からの発言でした。

具体的には、熊が里に下りるようになったのは、今、肉食化してしまっていると。熊は、要するにどんぐりだとかそういうものを食べてる。極端な例で言うと、草食系だったものが、鹿の肉を食べて肉食化してると。里山に出没する機会、これから多くなってくるだろうと。鹿やイノシシは逃げ足が速いんだけど、人間は遅いので、これから狙われる可能性があるんじゃないかと。そのように発言してました。それと、あと山北の例ですけれども、くくりわなにかかったイノシシ、鹿、それが熊が襲って食べてしまった事例。そういったことも、最近発生しています。

私が言いたいのは、もう近年、非常に多く発生している。その原因が、今の話、どんぐりの実が不足したから里に下りてきているんだよというふうに思っていたんですけども、このときに、私傍聴させていただいて感じたことは、なるほどなというふうに感じてます。実際の問題として、松田地区と寄地区に猟友会があります。その中で、聞くところによると、おのおの 50 頭、50 頭かな。その鹿を管理捕獲ということで刺殺します。殺処分した後に、県のほうの話としては、大きな穴を掘ってね、埋設しろと。または肉を、その鹿の肉を持って帰るという指導をしているそうです。現実問題としては、そんな深く穴なんて掘れないと思いますよ。軽くちょっと掘って、土を掛けていくぐらいかなと。松田山での管理捕獲については、松田山の裏側、中津川沿いの北側斜面。結構急斜面ですけれども、そこは非常に穴も掘りにくい。岩盤もかなりあるというふうに認識しております。そこで、かなり管理捕獲で獲ってるよということも聞いてます。それがある程度可能な範囲で埋設処分とか、肉は持ち帰ってると思うんですけども、これがしっかり管理できてるかという、私はそれは難しいと思う。これは、団体がいけないとかそうではなくて、現状としてしっかり県の指示のように埋めたとしても、ちょ

っとしか埋められないので、熊はすごい嗅覚が発達してますから、探し出して食べてしまうというふうに私は考えます。

要は、県が行っている農作物を守るための有害獣被害対策。それが実際に殺処分した鹿を熊が食べてる。それで肉食化している。その数が、今増え始めていると、そういうことです。これについて、町長、どのように認識されているでしょうか。私はこれ初めてだったんですけれども、町長の情報、どのように入っているか、まずそれを伺いたいと思います

町 長 初めて、すみません、伺いました。そういう状況であるにあれば、余計にもう少し情報収集しなきゃいけないでしょうけども、県の方々に悠長なこと言ってられないなというのは、今感じたところです。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。私もこの12月2日に聞いたばかりです。少しアンテナを高くして、松田山とかそういったところで農業に携わったりとか、山に入ってる人のこれ、うわさなんですけれども、実際に出てる。今、柳澤課長から11月25日現在かな、の情報だというんですけれども、これは確認情報ですよね。未確認情報として、出てるということを聞いています。松田山で。すごい怖いなという感じしました。ただ、それはあくまでもうわさなんですけれども、先ほどの産業厚生常任委員会の駆除隊の方。松田ではなくてほかの町の方なんですけれども、すごい実践があって、経験のある方です。その方が言い切りました。

要は私言いたいのは、ここで県に要望ということで、町長もそのことを併せてね、要望していただきたいんですけれども。ナラとかコナラというのはね、全然要望の内容として下のほうなのかなと感じます。と申しますのはね、私この一般質問を書き上げた後、12月の3日の昼です。例の産業厚生常任委員会で傍聴させていただいた翌日、県の環境保全課、野生生物グループの駆除の関係の担当者と電話でお話しさせていただきました。実際、コナラとかブナの植栽、何をやっているんですかという話をしましたところ、民地が多いと。要するに、鳥獣保護区内でも県有林というのは少ないと。松田の場合、簡単に言えば、以前森村産業が管理していた寄の大橋。赤橋の上を県が買い

取って、今、寄の水源林としてやっています。その例でお話しすると、さつき町長が回答があった針葉樹と広葉樹の混交林ね。その中で広葉樹を植えて、周りにネットを張って、鹿に食べられないようにしています。そういうことぐらいしかやってない。電話ですから、ちょっと真意が私も確認できなかったんですけども、県としては民有地が多いので、ナラとかコナラを守って、どんぐりがなるようにする対策というのは限りがあると。今やっていることは、例えば寄の水源の森でそういうふうにガードして、広葉樹を育てていると。育てている段階です。

本当にね、私感じるのは、絶滅危惧種が大切なのか、私ども人間が大切なのかということで、里山で暮らしている人間が、すごい軽視されているような感じするんですよね。だから、そういう中で、今、県のほうでやっている対策、それをもっともっと強化してほしいと、それが1つ目です。ここの町長の回答では、関係市町2市3町で熊の出没に関わる連絡協議会をつくっていると。これについて、機会を捉えて広域的な必要性、ブナやナラなど実のなる木を積極的に残すよう要望していくと。こういう問題じゃもうなくなってしまってるというのが、喫緊の問題だなと。先ほど私が12月2日に聞いた問題です。このことに関して、私は今の町の回答の要望に加えてですね、今のこの現状。まず、今の情報が正しいかどうかという認識を、この協議会で早急に町長のほうから提案していただきたい。実際に発言した証人の方もいられます。そういった方から事前に聞き取って、しっかりした情報を提供して、広域でどういうふうにやっていくかというふうに感じますが、このことに関して、町長対応いただけるでしょうか。

町 長 ありがとうございます。まずはおっしゃるとおり、事実関係を確認をして、当然この内容について、それが本人がおっしゃってたということの伝達ですから間違いないことでしょうから、どういう状況でどうなっているのかというのを、本当に、そのときというよりも、ちょっと別件で情報共有させてもらいながらですね、皆さんで情報共有をしていかないと、松田町だけの問題じゃなくて、山北であつたり、どうかすると秦野であつたり、熊もあちこち

行くでしょうから、そういう状況であるというふうに情報を共有したいというふうには考えております。以上です。

5 番 田 代 ありがとうございます。そこで、これは私の自論なんですけれども、今の一番の大きな問題は、県が県の指導のもとにおいて、管理捕獲で刺殺した鹿の処分。これが一つのポイントです。今、一方で、松田町はジビエの処理加工施設をこれから造って運用しようとしています。幸いにも、足柄上郡の5町と連携なので、駆除隊の皆さんがそこを利用できるということであれば、その刺殺した、管理捕獲で刺殺した肉をここの処理加工施設に持ってきて、うまい形で特産品。この地域の特産品にできないかなというふうに感じております。

一つの例として、提案理由ですか、ジビエ施設の提案理由として、食肉利用、それをうまくやっていくんだということも目的の一つに入っております。そういうようなことから、獲ったものをそこをまで運ぶというのは、非常に大変です。ですから、埋設処分にしてほしいとなっているんですけれども、幸いこれ、環境…自然環境…ちょっと言葉出なくなっちゃった。県の超過課税です。水源環境税って通常お話しされてる税なんですけど、その一部をあたりをね、熊対策、鹿の捕獲対策、それに利用していただいて進めていただけないかなというふうに思います。要は、お金がないのに、その処分なんて簡単にできないです。山の中でそういう状況、そういったものを食肉…ごめんなさい。山の環境を荒らす杉、ヒノキ、広葉樹を食べてしまう鹿を管理捕獲した。殺処分した。それを有効に利用するために、松田が先駆けて今造ろうとしているジビエ加工処理施設、そこに持ち込むためには、相当な手間暇がかかります。ですから、水源環境税の超過課税を使って、そういったものにもね、力を入れて、その労力に対して支援する。そのような要望も併せてやっていただけたらありがたいというのが、私の最後の質問の締めです。町長、いかがお考えでしょうか。

町 長 ちょっと間違ってたら、ちょっとフォローをちょっとしてもらいますけど。既にですね、水源環境保全税を使って、農業従事者とか山の従事者の柵とか

は使わせてもらってるんです。その先の話を多分されてると思いますけども、それはですね、もう私もおっしゃるとおりだと思います。本当に我々としてはですね、そういった費用を使って、あらゆるものの、農業従事者とか森林を守るためには使いたいと思ってますから、現状がそういった格好で使えないのであればですね、そこはもう使えるように、しっかりとやっぱりやってまいりたいというふうに思います。また、あと猟の方、管理捕獲やつてもらった方々がですね、特産物だとか何とかということでプラスアルファになるように我々も努力しますが、やっぱり今までは自家消費であったり、埋めたりだとかといった件数をですね、減らして、とにかく今言われてる熊とかそういったものの餌にならないように、そういったところは連携してですね、やっていきたいなというふうに考えて、この施設を造っているところもありますので、その辺をまたいろいろと教えていただければと思います。以上です。

5 番 田 代 明確な回答ありがとうございます。質問書の最後の町長のほうの回答を繰り返させていただきます。定期的開催される県や自治体2市3町ですね、で構成する県西地域におけるツキノワグマ出没対応に係る連絡調整会議、ここで、ぜひ今話を…その前に事実確認をすることが大切だと思います。本当にその話が事実であるならば、この協議会でぜひ熊の対策ですね。管理捕獲後の鹿の処分に対して、それを熊が餌にしている。その対策について町長に強く要望させていただき、質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、田代実君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時40分とします。

(14時26分)